



つくばみらい市告示第35号

つくばみらい市妊産婦タクシー利用料助成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年 3月29日

つくばみらい市長 小田川 浩



つくばみらい市妊産婦タクシー利用料助成事業実施要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市妊産婦タクシー利用料助成事業実施要綱（令和4年つくばみらい市告示第50号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成事業実施要綱
第1条を次のように改める。

（目的）

第1条 この告示は、妊産婦及び乳児が健康診査や医療機関等の受診時にタクシーを利用した際の費用を一部助成することにより、妊産婦の負担を軽減し、安全、安心な出産、子育てを支援することを目的とする。

第2条中「次の各号のいずれにも該当する」を「本市に住所を有する者で、母子保健法（昭和40年法律第141号。以下「法」という。）による母子健康手帳の交付を受けた妊産婦、1歳未満の乳児及びその他市長が特に必要と認める」に改め、同条各号を削る。

第3条第5号を次のように改める。

（5） 妊産婦又は乳児の体調不良等による医療機関等の受診

第3条に次の3号を加える。

（6） 乳児健康診査の受診（乳児1か月健康診査又は乳児一般健康診査受診票を利用した受診に限る。）

（7） 乳児の予防接種

（8） その他市長が特に必要と認めるもの

第4条中「3,000円」を「2,000円」に、「15回」を「20回」に改める。

第5条中「つくばみらい市妊産婦タクシー利用料助成申請書（様式第1号）」を「つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成申請書（様式第1号）」に改め、同条第2号中「産科医療機関等」を「医療機関等」に改める。

第6条中「出産した日から2月以内又は当該年度内のいずれか早い日を期限」を「タクシーを利用した月から6月以内」に改める。

第7条中「つくばみらい市妊産婦タクシー利用料助成決定・却下通知書（様式第2号）」を「つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成決定・却下通知書（様式第2号）」に改める。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の規定は、令和6年4月1日以後のタクシー利用料に係る助成について適用し、同日前のタクシー利用料に係る助成については、なお従前の例による。

様式第1号 (第5条関係)

つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成申請書

年 月 日

つくばみらい市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料の助成を受けたいので、つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成事業実施要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

また、助成金の支給申請にあたり、つくばみらい市が保有する公簿等により、居住状況について確認すること及び必要に応じて医療機関等へ受診状況等の確認をすることに同意します。併せて、偽りその他不正な行為により助成金の支給を受けたと判断されたときは、助成金の全部を返還することに同意します。

対象者	氏 名	(フリガナ)	生年月日	年 月 日		
	住 所	〒 つくばみらい市			(歳)	
出産(予定)日		年 月 日				
振込口座	金融機関名				支店名	支店
	金融機関コード				支店コード	
	口座番号				預金種目	普通・当座
	口座名義人	(フリガナ)				

【添付書類】

- ・タクシー利用領収書 (利用日・利用金額・タクシー事業者名がわかるもの)
- ・医療機関の領収書、診療明細書及び母子健康手帳の健診記録等の写し
- ・振込先金融機関等の預金通帳等の写し

※市記入欄

タクシー利用料総額 (裏面内訳記載額)	非該当	自己負担額 (1回につき2,000円を超えた額)	支給決定額
円	円	円	円

(裏面)

No.	利用年月日	目的	タクシー 利用料	市確認 欄
1	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
2	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
3	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
4	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
5	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
6	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
7	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
8	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
9	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
10	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
11	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
12	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
13	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
14	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
15	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
16	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
17	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
18	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
19	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	
20	年 月 日	妊産婦に関するもの・乳児に関するもの・その他	円	

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長

つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成決定・却下通知書

年 月 日付けで申請のあった、つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料の助成については、審査の結果、下記のとおり支給を決定・却下したので、つくばみらい市妊産婦・乳児タクシー利用料助成事業実施要綱第7条の規定により、通知します。

記

1 支給します。
支給決定額

円

2 却下します。
(理由)